

第二章 學生時代

第一節 開成所入學

明治元年、先生十五歳を迎ふ。正月三日鳥羽伏見の戰起り、尋で東征の師を發せらるるや、二月酒井家に於ては上屋敷を朝廷に上納し、先生の一家は一時中屋敷に移りしも、次に中屋敷も亦上納せられ、全藩士皆其の祿を失ひ、先生の一家も茲に浪々の身と爲る。是より先、武藏國入間郡入間川の豪家綿貫清兵衛氏は、夙に江戸に出でて幕府の御用達を勤め、先生の祖父孝友翁と親交あり。古市家が今新に家を求むるに及び、綿貫氏の厚意に依り、其の所有に係る淺草久右衛門町の家屋を借りて之に移り、後更に同氏の所有なる日本橋横山町の家屋に轉ず。

酒井家の上屋敷中屋敷は朝廷に上りたるも、巢鳴の下屋敷は特に之を下賜せられたるを以て、先代藩主忠績侯此處に起臥せらる。當時北越奥羽に戰雲動き、江戸亦騒擾を極めて、異變測るべからざるものあらんとす。是に於て在府屈強の藩士は、忠績侯護衛の爲に下屋敷に宿泊し、晝夜玄關に詰めて變に應ぜんとす。而して先生最少年者を以て護衛の一人に加はり、常に鎧帷子を用意し、事

あれば直ちに挺身之に當らんことを期せられたり。世態斯くの如し、當時先生亦講學に暇あらざりしは、蓋し止むを得ざるものありしなり。

是歲冬、父孝氏京攝に於ける藩務を了して横山町の假居に歸來せらるるや、先生に問ふて曰く、「汝何を爲しつつありしやと、答へて曰く、何をも爲すことなしと、父君叱して命じて曰く「學問を勵め、學問を勵め」と、其の言剝切にして、憂心忡々たるものあり。後年先生人に向つて述懷して曰く、余の今日あるは實に父の賜物にして、此時の一言深く心肝に銘したるに依ると。

先生乃ち父君の命に従ひ、英學者柳川春之氏に請ふに外國語の良師を得んことを以てし、柳川氏の紹介に依り辻理^(ミチ)之介氏の教を受くるに至る。理之介氏は後の辻新次氏なり、同氏は佛語を専門とするも、初步の英語を授くるに難からず、仍て先生辻氏に就きて英語を學ぶ、其の佛語に轉じたるは、翌年開成所入學の時よりとす。

初め明治元年四月江戸開城の後、舊幕府經營の諸機關を征東軍の手に收むるや、東京鎮將府は兵馬倥偬の間に在りて、先づ學校教育に着目し、同年六月、舊幕府醫學所を復興して醫學校と改稱し、西洋醫術を授くることとし、又昌平齋を復興して、昌平學校と改稱し、専ら漢學を主とし、後には皇學を加へ、九月に至り更に開成所を復興し、洋學を授くることとしたり。而して十月、鎮將府の廢止と共に此等の學校を行政官の管轄に移し、十二月、昌平、開成兩校の入學規則を發布し、翌二年正

月を以て兩校の開校を見たり。是に於て先生は其の開校と同時に開成所に入學す、時に年十六なりき。

開成所の復興以來、其の校舎の位置を轉ずること數次なりしが、開校當時は既に築地の舊幕府海軍所より神田錦町舊幕府開成所跡に移され、學校議事取調掛内田正雄氏開成所頭取と爲り、教授、教授試補、凡そ三十人、外國雇教師若干人あり。學科は講習、語學、數學の三科に分れ、講習は地理、歴史、物理等を含み、語學は一に傳習と稱し、初め英語及び佛語なりしも、尋で獨逸語を加へ、數學は加減乘除の初步より、幾何代數に及ぶ。凡そ此の三科は、生徒をして兼修せしむるを本則とす、而して先生は其の語學に於ては、特に佛語を選定せられたり。

第二節 大學南校と貢進生

明治新政府の直轄せる學校は、昌平學校、醫學校、及び開成所の三校なるも、此三校は何れも獨立して、相互の聯絡を缺き、教育上統一する所なし。是に於て政府は、明治二年六月、昌平學校を大學校と改稱し、三校一體の中心根幹たらしめ、從來の漢學以外に、神典國典の研究を第一要素とし、以

て皇道を尊び、國體の精華を發揚するに努め、更に西洋の格物窮理、開化日新の學を併せて講究せしむることとし、開成、醫學の二校を之に隸せしめたり。尋で七月、政府は官制を改め、教育行政官として大學校別當、大監、少監以下の諸官を定む。即ち大學校は文部省の前身にして大學校別當は後の文部大臣に相當す。又實際教授及び監督の任に當る者には、大、中、少博士、大、中、少助教、大、中、少寮長等を置き、八月開校せられ、民部卿兼大藏卿松平慶永卿を兼大學校別當に任じ、侍讀秋月種樹氏を大監に任じ、其の他諸官亦各任命ありたり。

然るに開校以來、大學校内の皇漢兩派敎官の間に制度上の紛議を生じ、互に其の輕重を争ふて降らず、政府は止むを得ず之を集議院に下問せり、集議院は各藩の代表者を會して要務を議する所、即ち當時の輿論を表明するものと見るを得べし、然れども此等代表者の思想は、儒學を從とし皇學を主とする制度を是認するの餘地なかりき。是に於て政府は更に鑑みる所あり、名實共に大學校學制の改革を必要なりとし、乃ち其の名に於ては、同年十二月大學校を大學、開成所を大學南校、醫學校を大學東校と改稱し、其の實に於ては、翌明治三年二月に至り、新に大學規則の制定と爲り、學體、學制、貢法、試法、學費、學科の六項目を發表せられ、學體に在りては、皇漢洋共に相兼ね相資け、五ヶ條の御誓文に拜するが如く、所謂天地の公道に基き、廣く智識を世界に求むるの 聖旨に副はんことを要するを説き、貢法に在りては、二十歳以下十六歳以上を限り、地方の考課を經、知事證憑

を與へて輦下に貢進するものは、之を大學生に補すべきことを告げ、學科に於ては、教科、法科、理科、醫科、文科の五科に分ち、從來の皇漢洋の稱呼を廢し、其の一を偏重せしめざるに至れり。

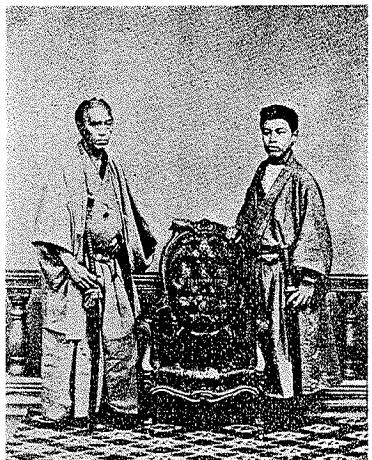
以上大學規則の改定に依りて、所謂皇漢兩派の教官の紛議は、一段落を告げたるも、更に直接生徒を教授する教官と、教育行政官との衝突を惹起するに至り、松平別當は遂に辭意を決し、政府は止むを得ず同年七月大學本校を閉鎖するに至れり。

斯かる事情に依り、曩に發布せられたる貢進生制度は、大學に於て施行するを得ず、之を大學南校に於て實施せしめ、七月太政官は全國各藩に令達するに、現高拾五萬石以上の大藩は三人、五萬石以上の中藩は二人、五萬石以下の小藩は一人を限り、年齢十六歳以上二十歳に至る迄の人材を選抜し、本年十月を期として大學南校に貢進すべき旨を以てしたり。而して之と同時に大學南校に於ては、別に貢進生選舉心得を定め、貢進生の在學年限は五ヶ年たること、其の學資金は各藩の便宜に任すと雖、一ヶ月金十兩以下たるべからざる旨を發表したり。是に於て姫路藩は中藩として、貢進生二人を選抜するを要し、當時姫路藩の評議員にして聲望高き陸軍大佐石本綱氏は、藩主酒井忠邦侯の命を受けて其の任に當れり。

是歲明治三年、先生の一家は一旦姫路に移り、父孝氏は家督を相續し、同年先生を伴ひて再び東京に出づ、而して恰も大學南校貢進生の選舉あるに會す。當時姫路藩の青少年士にして將來を囁

目せらるる者は、概ね東京に在りて勉學中に屬し、其の氏名の錄せらるるもの、先生の古市造次、石本新六、高須碌郎、長谷川雉郎氏等、合計十七人なりしが、貢進生の選任者たる石本綱氏は、此十七明治三年撮影、向つて右古市先生十七歳
左先生の父孝氏四十二歳

人中より先生と石本新六氏の二人を拔擢したり。此拔擢に就きては綱氏の苦心察すべきものありて、先生に對しては、十指の指す所、十目の視る所なりしも、石本新六氏は綱氏の弟なるを以て、兄にして弟を拔擢す、確乎たる自信あるに非ずんば能はず。然り他日新六氏は陸軍大臣たり、又男爵を授けられ、先生と共に姫路出身の双璧として名聲を博したるを見て、克く兄綱氏の自信を立證し得たりと謂ふべし。



當時大學南校に於ける學科は、開成所時代と同じく講習、語學、數學の三科に分たれ、其の語學は英語、佛語、及び獨語にして、生徒の等級は、初等を最下級とし、一等に至る迄合計九等なるが、之を正則と變則の二類とし、共に普通科と専門科との二級に分ち、普通科は初等より五等迄、専門科は四等より一等迄にして、之を法、理、文の三科とし、普通科を卒業したる者は専門科に入るを許すの規程なる

も、當時未だ専門科を開くに至らず、姫路藩の貢進生として選抜せられたる先生は、正則普通科の上級に編入せられたり。斯くて全國諸藩貢進生の悉く大學南校に集まりしは、明治三年十月なりしが、翌四年正月改正の貢進生名簿に據れば、當時の現在數は三百十名にして、其の内英語を修むる者二百十九人、佛語を修むる者七十四人、獨語を修むる者十七人、先生は佛語を修むる一人にして、而も七十四人中の優秀第一人者たりき。

第三節 南校と第一番中學

明治四年七月、廢藩置縣の斷行となるや、學制も亦革新せられ、曩に閉鎖したる大學本校を廢止し、同時に文部省を置き、大學南校は大學東校と共に文部省の管轄に屬し、其の名稱に於ても、大學の二字を削りて、單に南校東校と唱へ、各獨立の學校と爲れり。既にして九月に至り、東南兩校共に一時閉鎖し、舊諸藩の貢進生制度も之を廢止し、三百有餘の貢進生は一旦總て退學を命ぜられたり。蓋し南校東校は當時の最高學府なるが、今此閉鎖は即ち改革を行はんが爲の準備なるが故に、近く再び開校を見るべきは必然なり、而して其の開校の日に於て、舊貢進生中優秀なる者を選抜す

るの計畫なるを以て、南校閉鎖の當日文部省は、舊貢進生にして病氣或は止むを得ざる事情に依り歸國する者の外は、皆東京に留まるべきことを以てしたり。尋で改革案成り、十月新に南校入學規則を發布し、舊貢進生中より優秀なる者を選抜し、且別に募集したる生徒と共に其の入學を許可し、同月再び開校せられたるが、先生は其の選抜優秀生の一人たりしは言ふを俟たざるも、専門科への進級は尙後日に在りたり。斯くて再開せられたる南校の生徒數は四百四十餘人、學科は地理、歴史、數學、理學、文學、修身學等にして、外國語は英、佛、獨の三科とし、各其の一を選ばしむ。先生は從前の如く佛語を選定せられ、當時の佛語教師は「マイヨ」、「フオンテーム」、「レビシエ」、「ピジョン」、「タルジャン」の五人なりしが、一般理學を擔任せし「マイヨ」教授の先生に對する信用は殊に深きものありたり。例へば同教授の日光に遊ぶや、先生を伴ひて通譯の傍ら學科修得の便を謀りたるが如き、或は佛語の通譯として先生を招聘し來るの時、同教授は先生を誠むるに之に應ぜざるべきことを以てし、若し學資の一部を補給するの必要あらば、余はポケットマネーを君に與ふるに吝ならずと言へるが如き、是れ皆先生を愛するの至情より出で、秀才たる先生をして益々其の大を成さしめんが爲なりき。當時我が陸軍を始め、個人家庭に於ても、頻りに佛語の通譯若くは教師を求め來り、學生の多くは之れが招聘に應じたりしも、先生獨り超然として勉學に餘念なかりしは、啻に「マイヨ」教授の誠むる所ありしに依るのみに非ず、先生亦自ら深く考ふる所あり

しが如し。

先生の學友に今尙ほ健在せらるゝ工學博士櫻井省三氏あり、明治二年開成所入學以來の同級生にして、南校時代には神田神保町なる徳川邸の一室を寄宿舍とし、先生等七八人相共に勉學せられたるが、後年人に語つて曰く、古市君は意志極めて鞏固にして、「精神一到何事不成」を箴言とし、事に當つて努力せられざるなく、而も其の頭腦の明晰なること級中第一にして、一を聞きて十を知るの秀才なりき。例へば教室に於て外國教師の講義を筆記するに、直ちに之を咀嚼して其の要領を理解する者は、實に君一人のみにして、放課後ノートを整理するに當りても、余等は數人相寄り、共に心血を注ぎて二三時間費さざるべからざりしに、君は之を整理するの必要なく、若し必要ある場合と雖、三十分間、或は長くも一時間を費さずして終了し、毎日時間的に餘裕綽々たるものありしを以て、其の餘裕を君の嗜好する謡曲の練習に充て、後には素人の域を脱せる妙技に達せられたり。是を以て君が天稟の才能は、何人も認むる所なりしが、更に之を其の學業に見るに、多數の學生中には、或は理學、或は數學に長するも、文學に於て劣る者あり、或は文學に秀づるも、理學、數學に於て遜色ある者あり、然るに君は如何なる學科に對しても總て優秀にして、常に級中第一位に居る、是れ即ち「マイヨ」教授等の信用を受けたる所以にして、又余等同窓生の敬服して止まざる所なりしと。

畏くも 明治天皇陛下は夙に教學の事に軫念あらせ給ひ、明治五年三月廿九日、初めて南校に臨幸あらせらるるや、校内御巡覽の後、教室に於て教官及び英佛獨語學生各一人の御前講演を聞召されたるが、先生は佛語學生として進講の光榮に浴し、「フォンテーヌ」教授の「ファーブル」を暗誦し、且其の翻譯を朗讀せられたり。蓋し此の光榮に浴する所以のものは、即ち優秀第一位を占めたるに依るなり。

既にして同五年八月、文部省は新に學制を頒布し、全國を八大學區に分ち、更に大學區を細分して中學區及び小學區となし、各區毎に一學校を置くに定め、中學は之を上等下等の二等に分つこととしたるが、南校は右學制に基き、第一大學區第一番中學と改稱せられ、先生は其の上等中學生たり。

第四節 開成學校と東京開成學校

明治六年に至り、第一番中學上等中學生の卒業將に近きにあらんとす、然るに之を收容すべき大學は、唯制度の上に存し、未だ其の實施を見ざるを以て、學校當局者は之を憂へ、今に於て學生將來

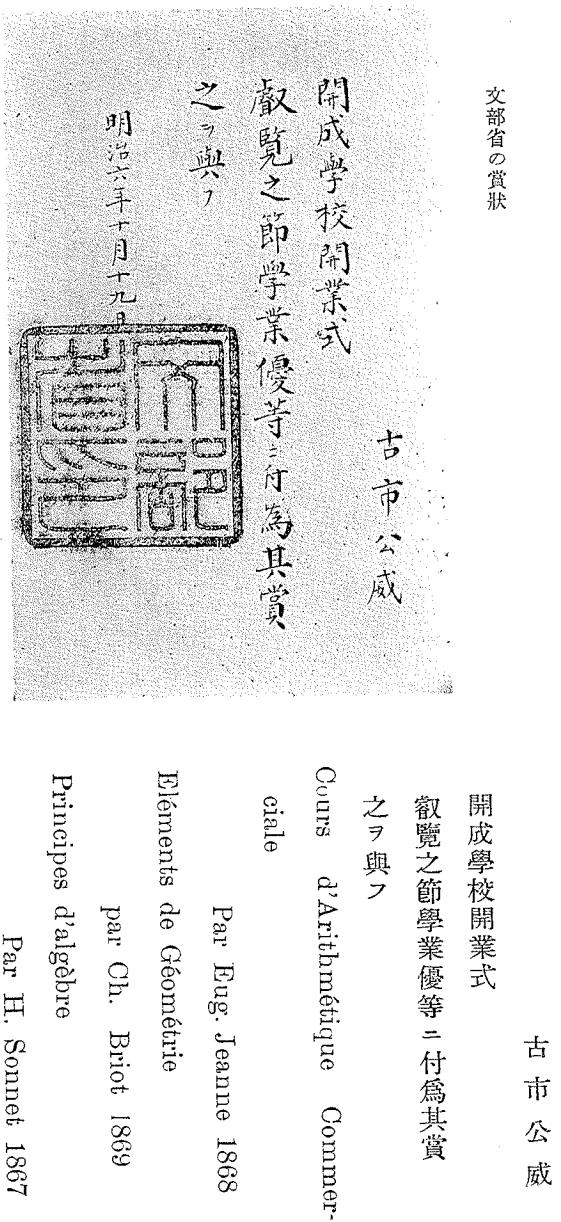
の進展策を講ぜざれば、啻に其の前途を誤るのみならず、人材育成の趣旨も亦徹底せざと爲し、學校の組織變更を文部卿大木喬任氏に申請したる結果、同年四月文部省は、第一番中學を開成學校と改稱したり。

改稱せられたる開成學校は、大學にも非ず、中學にも非ず、其の中間に位する特種の専門學校にして、之を當時の學制中に見出すを得ず。是に於て同月文部省は新に學制二編を追加し、專門學校に關する一般規定を公布したり。即ち此規定に據れば、專門學校とは、外國教師に依りて教授する高等なる學校を汎稱するものにして、之を細別すれば、法學校、醫學校、獸醫學校、理學校、諸藝學校、鑛山學校、農學校、商學校等是なり。而して開成學校に於ては法學、化學、工業學、諸藝學、鑛山學の五科とし、經費の都合上専ら英語を以て教授するに定め、從來佛語又は獨語を修めたる者も英語に轉科せしむるを本則としたり。但し佛獨語の上級生にして、今より英語に轉科し難きものは、別に適宜の方法を講ずることとし、佛語科生の爲に諸藝學科、獨語科生の爲に鑛山學科を設けられ、先生は諸藝學科に入ることとなれり。

同六年八月新築校舍竣工を告げ、舊校舍より移轉す、即ち今の一ツ橋學士會館のある所なり。尋で十月九日開業式を行ふや、天皇陛下又特に臨幸あらせられ、親しく勅語を賜ひ、式畢つて教室に出御あり、生徒の御前講演を聞召され、且物理化學の實驗を天覽あらせらる。而して此光榮に浴てしたり。

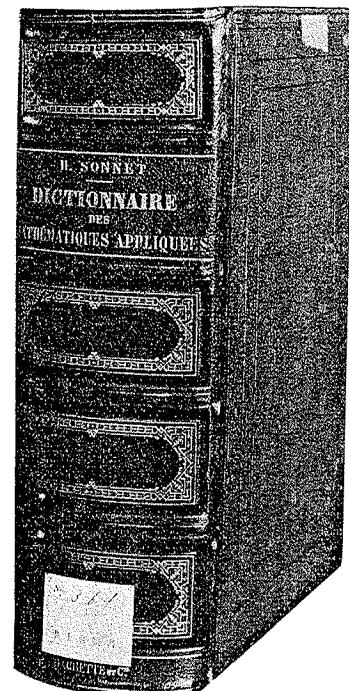
したる者は、法學に於て齋藤修一郎、化學に於て長谷川芳之助、杉浦重剛、南部球吾、諸藝學に於て古市公威、櫻井房記、上原六四郎、鑛山學に於て安東清人の八人なり。時に先生は酸素中に鋼鐵を燃燒する化學の實驗を天覽に供し奉りしが、同月十九日、文部省は之を賞するに左記の書籍を以てしたり。

文部省の賞狀



Par. H. Sonnet 1871

因に[5]、昭和三年十一月九日、先生之を學士會館に寄贈せらる。蓋し同會館の地は、開成學校のありたる所なるを以てなり。



變更なく、翌明治八年の教則に據れば、東京開成學校は文部省の所轄にして、法學・化學・工業學・諸藝學・鑛山學の五科専門の生徒を教育する官立大學校なりとあり、即ち當時に於ける我國最高の學府にして、他日帝國大學の基礎をなしたるものなり。

當時優等學生は其の學業に於けるのみならず、萬事に就きて全校生徒の牛耳を執りしが、就中法學科の齋藤修一郎、小村壽太郎、化學科の長谷川芳之助、鑛山學科の安東清人、及び諸藝學科の古市先生は、特に五人組と稱せられ、事あれば必ず先頭に立つて躍起運動を行ひ、學風の刷新、學生の陶

冶等に關し、當路に向つて熱心に建言し、其の建言は屢々採用せられたり。明治七年九月十九日、板橋蓮沼の附近に於て近衛及び東京鎮臺並に教導團聯合の陸軍大演習あり、天皇陛下親しく統裁あらせらる、時に濱尾新氏東京開成學校長心得たり、是日古市先生は生徒を代表して、濱尾校長に請ふに演習見學の事を以てし、本日の休業を求む、校長許さずして曰く、學生には其の要なしと先生曰く、學生と雖皇國の民なり、軍事の心得なかるべからず、何を以て不必要と言はんやと、抗辯太だ努めて敢て降らず、時移りて正午に至る、校長遂に之を許す、然れども當時交通の便に乏しく、午後より徒步板橋に到るは遅し、乃ち遂に行かずして止む、而して是日全校事實上の休業となれり。先生の硬骨人に讓らず、其の所信に向つて邁進せらるること概ね斯くの如し。同年更に海外留學生派遣の運動を起し、當局をして其の建議を容れしめたるも、亦先生等の五人組なりと云ふ。

第五節 佛國留學

明治初年以降、政府及び各藩は、相競ひて海外留學生を派遣し、且幕末以來の留學生にして歸朝せざる者亦多く、而も其の各藩より派遣したる者の學費は、廢藩以後之を政府の支出に求むるに至

れるのみならず、當初留学生に對する人物及び學力の詮衡、體格の検査等不充分にして、爲に弊害百出し、之れが革正を期するの必要ありしを以て、文部省は茲に鑑みる所あり、明治六年十一月、官費留学生を全廢し、一旦悉く之に歸朝を命じたり。然るに教育の進歩發達を圖り、人材養成の途を開かんが爲には、適當なる人物を海外に留学せしむるを必要とし、明治七年、東京開成學校上級生なる古市先生等の所謂五人組の熱烈なる建議もありたるを以て、明治八年五月、文部省は初めて貸費留学生規則を制定し、學力優等品行方正にして海外に派遣せしむることを全國に公示したるが、其の結果、方法と監督方法とに依り、貸費を以て海外に派遣せしむることを全國に公示したるが、其の結果、同年七月當時の最高學府たる東京開成學校生徒より十一名を選抜して、歐米諸國に留學を命じたり、是れ即ち文部省最初の留学生にして、其の榮冠を贏ひ得たる者左の如し。而して先生時に廿二歳なりき。

英語の法學科に在りては、本科下級生三浦和夫（後鳩山）、小村壽太郎、齋藤修一郎、菊池武夫の四人。

英語の化學科に在りては、本科下級生松井直吉、長谷川芳之助、南部球吾の三人。

英語の工學科に在りては、本科下級生平井晴次郎、原口要の二人。

佛語の諸藝學科に在りては、豫科第一級生古市公威一人。

明治八年文部省最初の留学生、後列向つて
右より三人目は古市先生



獨語の鑛山學科に在りては、豫科第一級生安東清人一人。

右の中、鳩山氏は米國「コロンビヤ」大學法科、小村氏は「ハーバート」大學法科、齋藤、菊池の兩氏は「ボストン」大學法科、松井、長谷川、南部の三氏は「コロンビヤ」大學理工科、平井、原口の兩氏は「ツロイ」の「レンセール」工學校入學の豫定にして、以上九人は皆米國へ、而して先生は佛國「エコール・サン・トラル」大學へ入學の豫定にして巴里へ、安東氏は獨逸國「フライブルグ」鑛山學校へ入學の豫定にして柏林へ向ふべく、各々出發準備を整へ、急遽其の行李を收む。

是より先、米國に留學せる者、南校よりは日賀田種太郎、松本莊一郎、長谷川雉郎、福岡藩よりは井上良一、金子堅太郎、薩摩藩よりは湯地定基等の諸氏あり。而して日賀田氏は明治七年六月、日本人最初の卒業生とし

て「ハーバート」大學法科を修了し、其の歸朝するや、同年九月文部省八等出仕を命ぜられ、今茲明治八年七月、海外留學生派遣の事あるに至りて、更に米國留學生の監督を命ぜられ、同月十八日横濱を出帆す。是日先生も前記米國留學生と共に同船し、目賀田氏に伴はれて米國に到り、尋で佛國に向つて出發し、九月一日巴里に到着したり。

初め先生の佛國留學生として派遣せらるるに先だち、東京開成學校「マイヨ」教授は、先生をして巴里の「エコール・サントラル」に競爭試験を経て入學せしめんとし、之を先生に勧む。「エコール・サントラル」は工業大學にして、修業年限を三ヶ年とす。蓋し同教授の意は、先生の秀才能く其の入學試験に耐ふべきを知り、日本國にも斯くの如き人物あるを知らしめんと欲したると、且は卒業歸朝の後は、先生をして「エコール・サントラル」の如き大學を日本に於ても起さしめんとの二個の目的ありしと稱せらる。而して先生の横濱を出發したるは、「マイヨ」教授の東京に客死したるの後なりしが、其の巴里に到著するや、直ちに故「マイヨ」教授の遺志に従ひ、「エコール・サントラル」の豫備科たる高等學校「エコール・モンジユ」に入學して諸藝學を修むること一年、明治九年七月同校を卒業すると共に、又直ちに「エコール・サントラル」の競爭入學試験に應じたるに、第三番（或は云ふ第四番）の好成績を以て入學し、果して「マイヨ」教授の期待を全うせられたり。此の入學に當りて、志願者一千名中、約三百名の入學を許可したるが、歐洲人といへども十番快に堪へずと、感慨無量なるものありしと云ふ。

以内を以て入學したる者は、實に秀才中の秀才と稱せられたるに、日本人たる先生の成績斯くの如く優秀なりしを以て、聞く者皆驚嘆せざるはなかりき。

既にして螢雪の功空しからず、明治十二年八月、三ヶ年の課程を了へて同大學を卒業し、「アンジエニウル・デ・アール・エ・マニユファクチュール」の學位を得たり、即ち我が工學士なり。而して其の卒業は第二番（或は云ふ第三番）の好成績を以てし、大學總長より學力優等の賞與を得て、多數の歐洲人をして啞然たらしむ。當時佛國のみならず歐洲諸國に於ては、一般普通國民は殆ど日本帝國あるを知らず、或は之を知る者と雖、支那の一屬國なるかの如く思惟したりしに、其の日本よりして斯かる優秀なる卒業生を出せるを以て、日本の名は俄に先生の名と共に歐洲人間に噴々たるものあるに至れり。或人此の好評を齎して歸朝し、先生の舊友星野錫氏に語つて曰く、日本人にも傑物あり、巴里大學の十人衆と言はる中に古市公威なる者あり、驚かざるべけんやと、言を極めて贅嘆したり。其の或人とは即ち實業家の岩下清周氏なり、同氏は星野氏が先生の舊友なるを知らずして之を告ぐ。星野氏熟ら惟へらく、古市君は夙に學問を以て立ち、余は實業界に身を投じ、明治初年以來其の方向を異にして、互に舊を語るの機會に乏しかりしに、今此吉報を得て欣快に堪へずと、感慨無量なるものありしと云ふ。

當時佛國に於ては、優秀の成績を以て工業大學を卒業したる者に對し、諸會社争ふて傭聘し來る

を例とす。先生も亦其の傭聘を受け、就中「コック、バルフ」製造會社の如きは、多額の俸給に加ふるに同會社總利益の割前を賞與とするの條件を以て迎へたりしも、先生は之を辭して曰く、余は日本政府の官費留學生なり、國に歸つて日本の爲に力を盡さざるべからず、余一己の利益の如きは顧みるに違あらずと、同社の懇望を一蹴し去られたり。其の祖國に對する報效の至誠斯くの如きは、又偉なりと謂ふべきなり。

「エコール・サントラル」を卒業するや、先生更に一ヶ年の留學延期を請ひ、同十二年十一月巴里の「ソルボン」大學の理科に入り、數學の蘊奥を究むると共に、觀象臺に於て天文學を研究し、翌十三年七月同大學を卒業し「リサン・シエ・エス・シャンス・マテマチック」の學位を受く、即ち我が理學士なり。斯くて先生は優秀なる成績を以て、工學士理學士の二學位を得て錦衣歸朝の途に就き、同年十月廿一日横濱に到著上陸す、時に先生二十七歳なりき。

初め明治八年九月巴里に到着せしより、今茲歸朝に至る迄、實に五ヶ年有餘、此間先生は品行方正、謹嚴律直にして、他の模範たるのみならず、極めて眞面目なる勉強家として、且は其の頭腦の明晰なると兩々相待ち、常に儕輩の間に傑出せられたり。又曾て人と喧嘩口論したことなく、若しそれありとせば、其の非は先生にあるにあらずして、其の對手方にありとの衆評を得られたりき。且從來佛國に於ては、葡萄酒を飲むの習俗あり、故に先生亦之を口にせられたるも、敢て其の度を

過ごされざりしが、食物に至つては頗る健啖なること、大學南校以來の學生々活に異ならざりしと云ふ。

又當時巴里に於ける日本留學生の好評は、啻に先生のみならず、一般學生に對して其の高潔なる性格を認められ、萬事に就きて信用を博したりき。其の頃日本留學生は、政府より一ヶ年の學資を四回に分ちて受領したるが、之を受領すると共に旅宿の主婦に預け、主婦は之を金庫に保管し、月末毎に勘定するを例としたり。然るに佛蘭西人學生の宿泊者は、勘定書を見て之に苦情を附し、主婦をして困却せしめたるに反し、日本留學生は勘定書に疑を挿まざるのみならず、寧ろ却つて脱漏なきかを注意したるを以て、總ての點に於て日本人は信用を得たりしが、殊に先生に對する主婦の信用は最も厚かりしなり。例へば佛蘭西に於ける中流以上の家庭に在りては、決して妙齡の女子一人の單獨外出を許さず、其の父母の孰れか、若くは其の兄必ず之を伴ふを例とす、然るに旅宿の主婦常に曰く、妻の娘は古市先生ならば何處に伴はるも敢て辭せずと、蓋し是れ先生の謹嚴他の及ぶ所に非ざるが爲にして、其の品行の方正なる亦之を以て證するに足るものあり。後明治十九年工科大學助教授眞野文二氏が英國に留學せらるるに當り、途に佛蘭西に過ぎり、先生の添書を齎して其の主婦を巴里に訪はるるや、先生を神の如くに尊敬せる主婦の喜びは尋常に非ず、眞野氏を其の家に留むること數日、接待極めて懇懃にして、先生に對する懷舊の情誼に掬すべきものあり